

平成30年度

## 保育所利用申込・在園者現況届の受付開始

町では、4月からの保育所利用申込と現況届の受付を開始します。

利用を希望される人は、申請書の提出が必要になりますので、受付期間内に申し込んでください。受付期間を過ぎても随時申請を受け付けますが、受付期間中に申し込んだ人と取り扱いが異なります。

現在、保育所を利用している児童についても、再度申し込みが必要になります（自宅に申請書を送付しています）。  
新規に申し込みを希望される人は役場で書類をお受け取りください。希望される人には申請書をご自宅に郵送しますのでお問い合わせください。

### ◎利用資格

保育所を利用できる児童は、長島町内に住所があり、両親および同居の家族全員が次のいずれかに該当するため「保育の必要性のある」0歳から小学校入学前の児童です。

①家庭外労働（居宅外に勤務している）現在育児休業中のかたで仕事に復帰する日が決まっている場合も受け付けます。

②居宅内で家事以外の仕事についている

③母親が出産の前後である（出産前後8週）

④疾病・障がいなど

⑤親族などの介護のため

⑥家庭が災害等に遭った

⑦求職活動中（入所日から90日まで）

⑧その他町長が必要と認めたとき

### ◎利用定員（保育認定分）

・東保育園 90人

・本浦保育園 20人

・平尾保育園 50人

・まこと保育園 70人

・風の杜こども園 110人

・認定こども園さすえ 60人

・伊唐保育園 12人

※都合により町外の保育所の利用を希望する人は受付期限までに申請してください。

### ◎受付期限

平成29年12月8日（金）

※各保育所の保育士数、利用定員、利用資格の状況による優先順位などの関係で第一希望以外の保育所への利用となる場合や利用できない場合があります。

### ◎保育所の利用時間

保育所を利用されるかたは、保育の必要性に応じ、保育所を利用できる時間も「保育標準時間」（保育所基本利用時間11時間）と「保育短時間」（保育所基本利用時間8時間）に分かれます。

### ◇保育標準時間

月120時間の労働またはそれに相当すると町が判断したものの。

### ◇保育短時間

月48時間以上120時間未満の就労またはそれに相当すると町が判断したものの。

### ◎申請書配布場所・提出先

役場町民福祉課児童福祉係

指江庁舎総合管理課町民係

※町内の認定こども園の利用を希望する人は、認定子ども園へ提出してください。

### ◎問い合わせ先

役場町民福祉課児童福祉係

☎（86）1157「直通」

平成30年度

## 町立幼稚園 園児を募集

町立幼稚園では、平成30年度新幼稚園児を募集します。

### ◎応募資格

町内に居住している平成24年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた満3歳以上で、教育を希望する児童

### ◎募集定員

・鷹巣幼稚園 70人

・獅子島幼稚園 35人

### ◎入園の手続き

新規入園希望者は入園願書と支給認定申請書を、在園児は支給認定申請書を各幼稚園に提出してください。用紙は幼稚園および町教育委員会教育総務課にあります。

### ◎受付期間

11月20日（月）～12月8日（金）（土・日曜日、祝日は除く）

### ◎保育料など

・保育料 3500円（月額）

・給食費 4100円（月額）

※平成29年10月1日現在

### ◎保育時間など

希望する幼稚園に問い合わせてください。

### ◎問い合わせ先

鷹巣幼稚園

☎（86）1268

獅子島幼稚園

☎（89）3045

